
平成24年度 学校教育基本計画



国東市教育委員会

目 次

I 国東市教育の基本構想	1
1 めざすべき教育の姿	
2 国東市教育の基本目標	
II 国東市教育の基本計画	2
1 指導方針	
2 指導の重点	
III 具体的な施策	3
1 確かな学力の育成	
2 心の教育の充実	
3 健康教育の充実	
4 信頼と協働による学校づくりの推進	
5 教職員の資質向上と学校組織の活性化	
IV 学校教育主要事業	8
1 主要事業一覧	
2 主要事業内容	9
(1) 大分県教育委員会指定・助成事業	
①愛鳥モデル校指定事業	
②市町村学力向上戦略支援事業	
③学力向上ステップアップ事業	
④スクールカウンセラー配置事業	
⑤大分元気っ子パワーアップ事業	
「小学校体力向上推進校」「中学校体力向上推進校」「体育専科教員活用推進校」	
⑥学校図書館活用推進事業	
⑦小1プロブレム対策推進事業	
(2) くにさき地区教育研究協議会指定事業	
①幼稚園教育研究会	
(3) 国東市指定事業	
①特別支援教育推進事業	
②学習支援教員配置事業	
③適応指導教室事業	
④学力向上支援事業（国東市標準学力調査）	
⑤A L T配置及び国際理解推進事業	
⑥人権教育推進事業	

I 国東市教育の基本構想

1 めざすべき教育の姿

国東市の将来は、郷土に誇りをもち、それを担う人づくりが何よりも重要な鍵を握っています。社会の情勢は、豊かな時代を迎えるとともに価値観やライフスタイルの多様化を背景に変わろうとしています。教育もその例外ではありません。

社会の変化を見据えながら新たな教育のあり方を展望し、園・学校、家庭、地域そして行政がそれぞれの役割をしっかりと果たし、相互に協働して教育問題に取組むことが一層求められています。行政が地域の教育に責任をもち、子どもは園・学校・家庭・地域で協働して育てていき、園・学校教育は地域とともに創っていくといった、「地域の子どもは、地域で育てる」教育の里づくりをめざしていかなければなりません。

時代の流れや子どもを取り巻く状況などを踏まえながら、次代を担う子どもたちが心豊かにたくましく育つことができるよう、国東市の学校教育を組織的・計画的・継続的に推進していくなければなりません。

2 国東市教育の基本目標

国東市の園・学校は、地域のコミュニティーとして、また教育機関として家庭や地域の要請に応じ、主体的な判断と責任のもとに開かれた特色ある園・学校づくりに取組んでいます。

しかし、昨年度末の「国東市学校教育指導方針に沿った評価」によれば、各園・学校の創意工夫した取り組みにより一定の成果を上げ学校間の格差は縮小してきましたが、課題が残されているのも事実です。子どもたちの様子をみてみると、依然としていじめや差別に苦しむ子、学習についていけず意欲をなくしていく子等、まだまだ厳しい実態もあります。

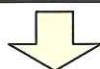
私たち教育に携わる者は、こういう実態を真摯に受け止め、これから社会を担う園児・児童・生徒が将来にわたって主体的、創造的に生きていくために、生涯にわたる生きる力の基盤となる「確かな学力」や「豊かな心」「健やかな体」を育成するとともに、学校・家庭・地域及び行政が自らの役割と責任を果たしつつ協働して子どもたちを育成していくことが必要あります。

また、本年度は中学校において新学習指導要領の本格実施であります。国東市においても新学習指導要領の主旨である「生きる力」をはぐくむという理念を実現するため、「生きる力」の意味や必要性についての共通理解を図り、その力をはぐくむ具体的な手立ての確立に努めなければなりません。

そこで、学校教育の基本目標を以下のように設定することとします。

学校教育の基本目標

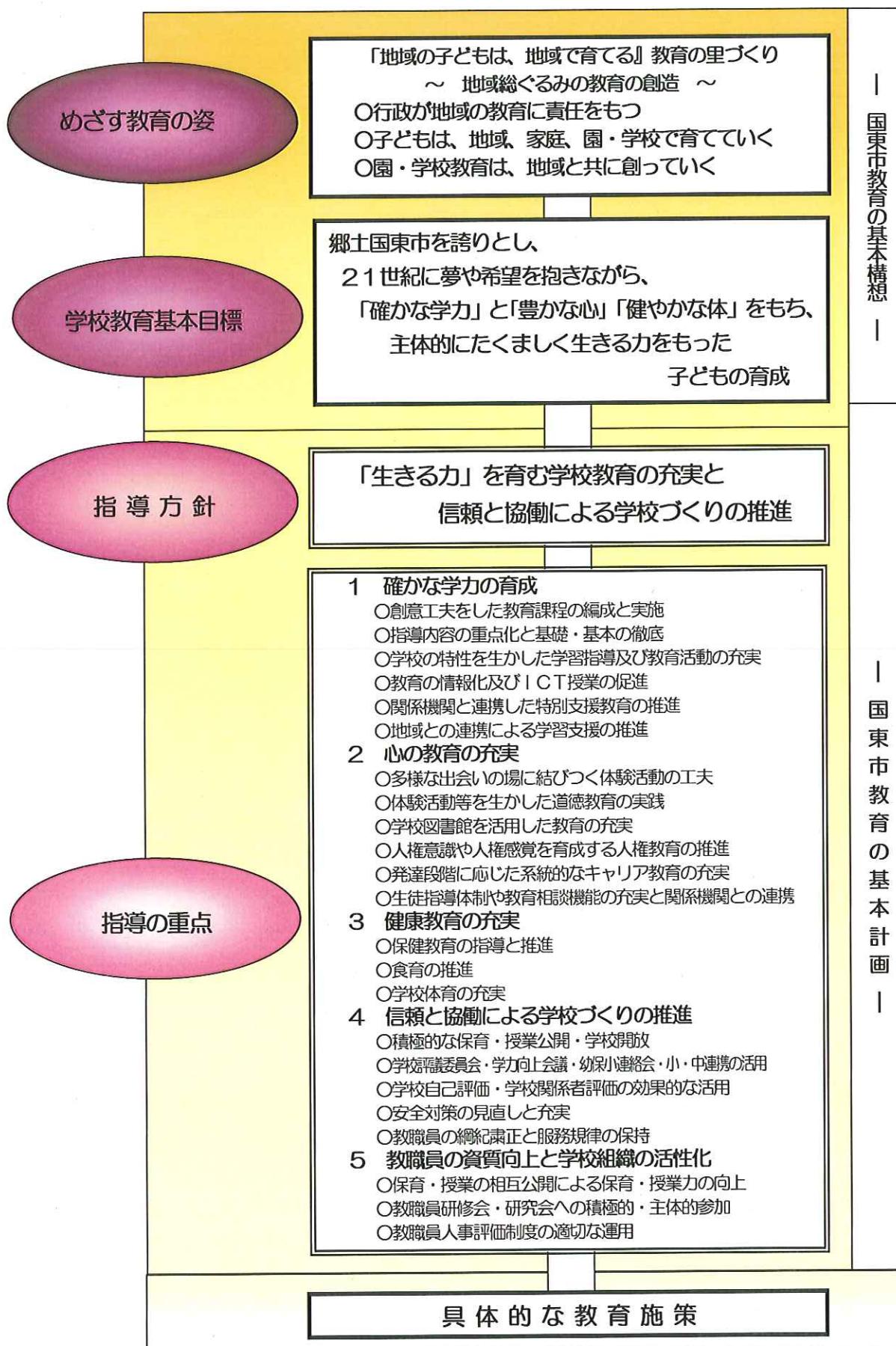
郷土国東市を誇りとし、21世紀に夢や希望を抱きながら、
「確かな学力」と「豊かな心」「健やかな体」をもち、
主体的にたくましく生きる力をもった子どもの育成



めざす子ども像

- 基礎・基本を身につけ、自ら学び、自ら考える力をもった子ども
- 郷土国東市や日本の自然、歴史、文化を愛し、守り伝える子ども
- 豊かな人間性を身につけ、主体的にたくましく生きる心や体力をもった子ども

II 国東市教育の基本計画



III 具体的な教育施策

1 確かな学力の育成

■ 創意工夫した教育課程の編成と実施

教育課程作成

- ・ 幼児・児童・生徒の実態、保護者や地域社会の要請、社会の変化に対応した特色ある教育課程の編成に取組みます。
- ・ 「くにさき地区教育研究会・教育課程研究会」の成果をいかした教育課程を作成します。
- ・ 発達や学びの連続性及び幼稚園での生活と家庭などの生活の連続性を確保し、幼児が思いきり遊び込むことができる教育環境や自発性・主体性等を育てる教師の援助のあり方を追究しながら、思考力や規範意識の芽生えを培うとともに「生きる力」の基礎を養います。
- ・ 各教科・道徳・外国語活動・特別活動の適正な授業時数の確保と探究型の授業をめざす「総合的な学習の時間」のねらいや育てたい力を再度見直し内容の充実に努めます。

授業時数の確保

■ 指導内容の重点化と基礎・基本の徹底

プラン作成・活用

- ・ 国の「全国学力・学習状況調査」大分県の「基礎・基本定着状況調査」国東市の「標準学力調査」の結果分析を行い、課題を明確にし、学力向上の具体的な手立てを内容とした「学力向上プラン」を作成し、P D C Aによる検証改善サイクルを活用した計画的な取組を行ないます。

保育・授業力向上

- ・ 学び合う場を位置づけ、幼児・児童・生徒同士をつなぐ保育・授業の工夫を行ないます。また、ねらいを明確にした保育・授業実践と評価を位置づけた指導方法の工夫改善に取組みます。
- ・ 「生きる力」をはぐくむという基本理念を踏まえ、興味・関心をもとに学習課題を選択し、追究しながら深めていく学習（児童・生徒の思考をゆさぶる発問や自ら試み深く洞察する学習等）の充実に努め、学習意欲の向上をめざします。また、知識・技能の活用をめざす問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた授業展開の工夫を行ないます。
- ・ 基礎的・基本的な知識・技能を習得しつつ、観察・実験、調査・研究、発表・討論等の知識・技能を活用する多様な学習活動を充実させるとともに、言語活動を取り入れた学習を構築し、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」を育みます。
- ・ 「研究主任会」を開催（6月、8月、2月）し、具体的な取組の徹底を図ります。また、学力向上支援員を活用し、具体的な取組を広めます。
- ・ 「国東市学力向上推進計画」に基づき、学校・家庭・地域社会の役割と責任を明確にし、協働して学力向上に取組みます。
- ・ 幼児・児童・生徒の発達段階に応じ「家庭学習の手引き」を作成し家庭と協働しながら基本的生活習慣や学習規律の育成を図ります。

協働による教育

■ 学校の特性を生かした学習指導及び教育活動の充実

学習指導の工夫

- ・ T T指導・少人数指導（習熟度別指導）・教科担任制（算数・国語・理科等）など各学校の実態にそって、個に応じた指導体制の工夫改善を一層推進します。
- ・ 効果的な教師の「わたり」や学習内容の「ずらし」を生かした授業展開の工夫を行ないます。

- ・スキルタイム等の帯時間や特設時間を設置し、基礎・基本の習得に向け個に応じた学習時間の確保を行います。
- ・自己評価、相互評価による自己学習力の育成を目指し、授業時間の中での評価時間の確保及び教科の観点に応じた評価項目の検討を行います。

学習評価の工夫

■ 教育の情報化及びICT授業の促進

ICT機器の活用

- ・教科指導の中で視聴覚機器を活用したICT保育・授業を積極的に行います。
- ・情報活用能力育成のため、情報教育を年間指導計画に位置付けます。情報手段の活用に当たっては、情報モラルの定着を図り、望ましい情報社会の創造に参画する態度を育成します。さらに、個人情報の管理やウィルス対策等の情報セキュリティーの徹底を図ります。

情報モラル・セキュリティー

■ 関係機関と連携した特別支援教育の推進

組織・計画づくり

- ・校務分掌に「特別支援コーディネーター」を位置付け、効果的な教育支援が行える特別支援委員会を設置し、組織的な教育支援が行える体制をつくります。
- ・特別な教育的支援の必要な幼児・児童・生徒に対して「個別の指導計画」や関係機関と連携した「個別の支援計画」を作成し、特別支援教育支援員の効果的な活用を図り、障がいの状態や能力・特性に応じたきめ細かな指導に取組みます。

関係機関との連携

- ・特別支援学校コーディネーターによる巡回教育相談等を活用し、教育相談や就学指導の充実を図り、学習指導に反映させます。

■ 地域との連携による学習支援の推進

地域人材の活用

- ・学校、家庭、行政の役割と責任を円滑に遂行するために「教育の里づくり」の集いを開催します。
- ・「国東市教育ネットワーク事業」を活用し、地域の人材を活用した学習を推進します。

2 心の教育の充実

■ 多様な出会いの場や学びに結びつく体験活動の工夫

交流活動

- ・異年齢・異世代、また他校種・他地域との「人・こと・もの」との交流を学習に取り入れます。

郷土学習

- ・国東市の自然・文化・産業・行事等について「歴史体験学習館（弥生のムラ）」や「三浦梅園資料館」「山渓偉人館」「国見ふるさと展示館」等を積極的に活用し、郷土の歴史や文化を大切にする意識の醸成を図ります。

■ 体験活動等を生かした道徳教育の実践

計画・実践

- ・命の大切さ等を学ばせる体験活動を取り入れた道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画の作成・実施及び授業時間の確保を行います。
- ・「心のノート」を活用したり、地域の人材を生かしたりし、指導方法の充実を図ります。
- ・総合的な学習の時間や特別活動等を中心に、教育活動全体で心を育てる豊かな道徳性を育む体験活動に取組みます。

■学校図書館を活用した教育の充実

環境の整備

- ・児童生徒が自発的・主体的に調査等の学習活動が出来るよう情報の収集・選択・活用ができる環境づくりを行います。
- ・児童生徒が読書の楽しさに気付き、読書習慣を身につけられるよう静かに読みふけられる時間や場を設けます。

図書館活用授業

- ・各教科・領域の授業と学校図書の活用をつなぐ授業づくりに取り組みます。
- ・学校図書館活用事業のモデル校の実践から明らかになったことを広げます。

■人権意識や人権感覚を育成する人権教育の推進

計画・実践

- ・自分の大切さとともに他の人の大切さも認める子どもを育成するため、個別的な人権課題をはじめ、生活の中での課題を取り入れた系統的な年間指導計画を作成します。
- ・人権教育の具体的手法や体験的参加型学習を取り入れ、実践的な意欲や態度、技能を育成します。

研究とまとめ

- ・人権教育を推進するために「人権教育主任会」を開催（6月）し、学習を深めます。
- ・「学校人権教育専門員」を配置し、人権教育に関する教材・指導法の研究・改善を実践的に行うとともに、実践のまとめを編集します。

■発達段階に応じた系統的なキャリア教育の充実

計画と実践

- ・小学校段階から進路発達に関わる諸能力を明確にしたキャリア教育全体計画や年間指導計画の作成を行います。
- ・「勤労観」「職業観」の育成を目指し、児童生徒の発達段階に応じた系統的指導の工夫を行います。各小学校では職場見学、各中学校においては、これまでの職場体験学習の成果を生かし、地域や事業所と連携した社会・職場体験学習に積極的に取り組みます。

■生徒指導体制や教育相談機能の充実と関係機関との連携

計画と実践

- ・校長のリーダーシップの下、生徒指導主任を中心とし全教職員が一致協力した生徒指導体制の充実を図り、生徒指導の機能を活かした学級経営と学習指導の充実を図ります。
- ・各学校は、相談室を設置し（併用でも可）相談しやすい環境づくりに努めます。市教委は、教育相談窓口として「フレンドリーひろば」を位置づけます。
- ・携帯電話に関しては、各学校において取扱に関する基本的な指導方針を明示し、児童生徒及び保護者への周知を図るとともに、児童生徒への指導を徹底します。
- ・「生徒指導主任会」を開催（8月）し、事例をもとに学習を深めます。

関係機関との連携

- ・小学校及び中学校に配置されているスクールカウンセラーの効果的な活用と適応指導教室「フレンドリーひろば」等の関係諸機関との連携を進めます。

3 健康教育の充実

■保健教育の指導の推進

計画的な実践

- ・健康に関する基本的な知識を教えるとともに、家庭との連携を図り、望ま

しい睡眠時間の確保や朝食の摂取など基本的な生活習慣の定着を図ります。

・薬物や性に関する正しい知識を習得し、適切な意思決定や行動選択ができるよう、養護教諭と連携して、児童生徒の発達段階に応じ、飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止教育や性教育を充実します。

■食育の推進

計画と実践

・児童生徒が食に関する正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく力や望ましい食習慣を身につけることができるよう、教科の時間や給食指導などを通して家庭や地域と連携しながら学校教育活動全体を通じて食育を推進します。

栄養教諭等の活用

・栄養教諭及び栄養士と学級担任とが連携し食に関する授業実践を行う。
・栄養教諭の活用をし、教職員自身が食育についての研修を深める。

■学校体育の充実

体力・運動能力調査

・体力・運動能力調査を実施し、その結果を分析して児童生徒の実態を把握し、学校や地域の特性を考慮したきめ細かな指導計画を作成します。
・体を動かすことの楽しさや心地よさ、運動の特性に触れる楽しさや喜びを味わわせるとともに、基本的な行動様式を身につけさせ、体力・技能の向上を図るための効果的な体育指導の工夫改善に努めます。

人材活用

・地域のスポーツ指導者等を活用して、体育の授業や中学校の運動部活動の向上を図ります。

4 信頼と協働による学校づくりの推進

■積極的な保育・授業公開・学校開放

園・学校の公開

・園・学校の情報を保護者や地域に提供する「園、学校だより」等の発行やホームページの更新を積極的に行います。
・市報くにさきを活用し、各園・学校の情報を発信します。
・保護者等との参加型保育・授業の展開やP T Aでの保護者懇談等で情報交換の場を積極的に設定します。

■学校評議員会、学力向上会議、幼保小連絡会・小・中連携会議を活用した教育活動の充実・改善

各種会議の活用

・学校評議員会を年3回開催し、学校評議員の活用と学校運営や教育活動に反映させる体制づくりを行います。
・各学校における年2回の学力向上会議(8月・2月)の実施と、幼(保)・小・中の円滑な接続のため小学校ブロック(適宜)での幼保小連絡会や中学校ブロック(年3回)での中学校連携会議を実施します。

■学校自己評価・学校関係者評価の効果的な活用

評価の活用と公開

・学校の指導方針に沿った自己評価・学校関係者評価をおこない、学校づくりにいかすとともに、評価項目の点検・改善を行います。
・保護者や地域の信頼に応えるため、学校評価に関する情報を積極的に提供します。

■安全対策の見直しと充実

安全対策

- ・危機管理の充実と徹底に向けた「危機管理マニュアル」の作成と検証を行います。
- ・防災教育計画をもとに防災訓練を行います。
- ・通学路の点検と安全マップの充実・改善を図ります。
- ・「子ども連絡所」「防犯ブザー」「防犯タスキ」の確認・点検及び活用を積極的に行います。
- ・スクールガード（学校安全ボランティア）の活用を促進します。

地域との連携

教職員の綱紀粛正と服務規律の保持

服務規律の保持

- ・教育に対する市民からの信頼を得るため、教育公務員としての高い倫理性の育成を図るとともに教職員の不祥事根絶に取組みます。

5 教職員の資質向上と学校組織の活性化

保育・授業の相互公開による保育・授業力の向上

保育・授業力の向上

- ・園・校内の教育課題を踏まえた具体的な仮説（ねらい）に沿った保育・授業公開の実施を行います。一人1提案授業、互見授業に積極的に取組みます。
- ・授業のねらいや課題を板書に提示し、児童生徒に意識させるとともに、個人解決・集団解決の場を位置づけ、児童生徒の到達状況を見取る授業を実践します。

指導主事の活用

- ・年間2回以上指導主事の招聘を行い、保育・授業提案及び園・校内研修の活性化を図ります。

教職員研修会・研究会への積極的・主体的参加

研修・研究会への参加

- ・ライフサイクルに応じたフォローアップ研修・キャリアアップ研修や各研究会へ主体的・積極的に参加します。
- ・国東市の幼稚園、学校教育の充実・発展、振興を図るために「くにさき地区教育研究会」へ積極的・主体的に参加し、教育課程等の研究を深めます。

教職員人事評価制度の適切な運用

目標設定

- ・職員の能力開発、資質能力の向上を図るため、校長等の面談では、具体的な目標を設定し、取組の成果や児童生徒の変容が分かりやすい目標として取組みます。

- ・自己申告シートの内容と人事評価項目の着眼点とを連動させます。

適切な評価

- ・面談や授業参観を計画的に行い、適切な指導を行うとともに日頃のコミュニケーションに努め信頼関係の構築を図ります。
- ・人事評価の着眼点に沿った授業評価シートを作成し、人事評価の資料として活用します。

IV 平成24年度 学校教育主要事業

1 主要事業一覧

指定別	事業・研究領域	学校名等	年次	備考
大分県	愛鳥モデル校指定事業	旭日小学校	5/5	継続(H20事業)
	市町村学力向上戦略支援事業	◆本務校 国東小学校 小原小学校 武蔵東小学校 安岐中央小学校 ◆兼務校 富来小学校 旭日小学校 武蔵西小学校 安岐小学校	4/4	継続(H21事業)
	学力向上ステップアップ事業	全小学校	3/3	継続(H22事業)
	スクールカウンセラー配置事業	国見中学校 国東中学校 武藏中学校 安岐中学校 国東小学校 安岐小学校		
	大分元気っ子体力パワーアップ事業 「小学校体力向上推進校」 「中学校体力向上推進校」 「体育専科教員活用推進校」	熊毛小学校 安岐中学校 伊美小学校	2/2	継続(H23事業)
	学校図書館活用推進事業	富来小学校 国東小学校 旭日小学校	3/4	継続(H22事業)
	小1プロブレム対策推進事業	安岐中央小学校	2/3	継続(H23事業)
くにさき地区	幼稚園教育研究会	(姫島幼稚園)	1/1	新規(H24事業)
国東市	特別支援教育支援員配置事業	小学校10校(19) 中学校3校(3)	6/6	継続(H19事業)
	学習支援教員配置事業	小学校6校(10)	2/2	継続(H23事業)
	適応指導教室事業	フレンドリー広場 (旧 豊崎小)	7/7	継続(H18事業)
	学力向上支援事業(国東市標準学力調査)	小学校11校 中学校4校	6/6	継続(H19事業)
	ALT配置及び国際理解教育推進事業	小学校11校 中学校4校	5/5	継続(H20事業)
	人権教育推進事業	国見中学校 富来小学校 小原小学校 武藏中学校 安岐中央小学校	2/2	継続(H23事業)

2 主要事業内容

(1) 大分県教育委員会指定・助成事業

①愛鳥モデル校指定事業

○趣旨

鳥獣保護思想の普及の一環として、児童生徒が身近な自然に親しみながら、野鳥保護への関心を高め、さらには、情緒豊かな人間性獲得の一助とする。

○指定期間

平成20年度～24年度 5ヵ年

○指定校

旭日小学校

○研究内容

ア 野鳥教室の開催や野鳥観察を行なう。

イ 巣箱、給餌台の架設方法や傷病鳥獣の保護方法の学習を深める。

ウ ポスター原画募集や鳥獣保護関係行事へ参加する。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

②市町村学力向上戦略支援事業

○趣旨

全国学力・学習状況調査等から、管内の学力の状況を明らかにし、客観的な数値目標を含む学力向上推進計画を地域・保護者に積極的に公表し、地域総ぐるみで戦略性のある学力向上の取組を展開する。

○指定期間

平成24年度 1ヵ年

○指定校

本務校	国東小	小原小	武蔵東小	安岐中央小
兼務校	富来小	旭日小	武蔵西小	安岐小
教 科	国 語	理 科	算 数	

○研究

ア 学力向上支援教員を中心に、校内互見授業を実施する。

イ 配置された加配教員は、「思考力・判断力・表現力」を育成する授業開発を行う。

ウ 保護者等に毎月1回学校公開を行なう。

エ 校長等の授業参観を日常化し、年4回以上の指導主事招聘を行なう。

オ 地域住民の活用や情報提供を行なう。

カ 学力向上支援教員は兼務校の教員へ巡回指導を行う。

○研究発表

年5回以上の授業公開を行なう。定められた様式に沿っての事業報告

③学力向上ステップアップ事業

○趣旨

小学校高学年では、特に算数の学習内容が高度化し学力の個人差が拡大する傾向にある。

そこで、県内全小学校において「学力向上ステップアップ講座」を実施する。

○指定期間

平成24年度

○指定校

全小学校 4, 5, 6学年

○研究内容

- ア 夏期休業中の5日間、1日2時間程度、主に算数の補充学習を実施する。
- イ 全教員と学習ボランティアが協力して、習熟度の度合いに応じて児童を個別指導する。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

④スクールカウンセラー配置事業

○趣旨

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラー及びスクールカウンセラーに準ずる者を学校に配置し、それらを活用する際の諸問題について調査研究を行う。

○研究期間

平成24年度 1ヵ年

○スクールカウンセラー及び配置校

- []・・・・・国東中 (8 h)
- []・・・・・安岐中 (4 h) +スーパーバイザー (4 h)
- []・・・・・武藏中 (4 h) +対象校 国見中
- []・・・・・国東小 (4 h)
- []・・・・・安岐小 (4 h)

*スーパーバイザーは他校を巡回し、市内SCの指導的立場となる。

*対象校へは、要望に応じて勤務時間範囲内で業務を行う。

○研究内容

- ア 児童生徒の問題行動等の状況に応じた効果的なスクールカウンセラー等の活用方法を研究する。
- イ スクールカウンセラー等の効果的な生徒指導体制における位置付け、養護教諭等との役割分担、教職員との連携、教職員に対する助言・援助のあり方を研究する。
- ウ 保護者、学級担任に対する不登校児童生徒理解の仕方とその対応のあり方を研究する。
- エ 近隣の小学校と連絡を取りながら、相談活動の連携を深める。
- オ 第2回スクールカウンセラー協議会を「フレンドリー広場」主催で実施する。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

⑤大分元気っ子パワーアップ事業

「小学校体力向上推進校」

○趣旨

体力は、人として創造的な活動を行うために必要不可欠なものであるとともに気力の源でもあり、「生きる力」のきわめて重要な要素となるものである。そこで、体育推進教員を位置づける小学校を指定して、学校・家庭・地域が連携した取組等を行い、子どもの体力向上や望ましい生活習慣の確立を図るとともに、その成果を県内に普及する。

○指定期間

平成23年度～24年度 2ヵ年

○指定校

熊毛小学校

○研究内容

- ア 県教育委員会及び市教育委員会と密接な連携を図り、指導・助言を受けて実践研究を行う。

- イ 体育推進教員を中心に全校で実践するものとし、実践形態や実践内容等については、地域の実態を踏まえ適切に判断する。
- ウ 校内の体育環境を整備するとともに、新学習指導要領に基づいた具体的な取組を行う。
- エ 公開授業の実施や実践資料の提供、研修会等での実践報告など、くにさき地区体育部会等を通じて取組の成果を地域に広げるよう努める。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

「中学校体力向上推進校」

○趣旨

体力は、人として創造的な活動を行うために必要不可欠なものであるとともに気力の源でもあり、「生きる力」のきわめて重要な要素となるものである。そこで、体育推進教員を位置づける中学校を指定して、学校・家庭・地域が連携した取組等を行い、子どもの体力向上や望ましい生活習慣の確立を図るとともに、その成果を県内に普及する。

○指定期間

平成23年度～24年度 2ヵ年

○指定校

安岐中学校

○研究内容

- ア 県教育委員会及び市教育委員会と密接な連携を図り、指導・助言を受けて実践研究を行う。
- イ 体育推進教員を中心に全校で実践するものとし、実践形態や実践内容等については、地域の実態を踏まえ適切に判断する。
- ウ 校内の体育環境を整備するとともに、新学習指導要領に基づいた具体的な取組を行う。
- エ 公開授業の実施や実践資料の提供、研修会等での実践報告など、くにさき地区体育部会等を通じて取組の成果を地域に広げるよう努める。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

「体育専科教員活用推進校」

○趣旨

体力は、人として創造的な活動を行うために必要不可欠なものであるとともに気力の源でもあり、「生きる力」のきわめて重要な要素となるものである。そこで、体育専科教員を配置する小学校を指定して、体育環境の整備や体育授業の充実等を行い、子どもの体力向上や望ましい生活習慣の確立を図るとともに、その成果を県内に普及する。

○指定期間

平成23年度～24年度 2ヵ年

○指定校

伊美小学校

○研究内容

- ア 県教育委員会及び市教育委員会と密接な連携を図り、指導・助言を受けて実践研究を行う。
- イ 体育専科教員を中心に全校で実践するものとし、実践形態や実践内容等については、地域の実態を踏まえ適切に判断する。
- ウ 校内の体育環境を整備するとともに、新学習指導要領に基づいた具体的な取組を行う。
- エ 体育の授業は、原則として体育専科教員と学級担任によるTT指導を行う。
- オ 公開授業実施や実践資料の提供、研修会等での実践報告など、くにさき地区体育部

会等を通じて取組の成果を地域に広げるよう努める。

- 研究発表
- 定められた様式に沿っての事業報告

⑥学校図書館活用推進事業

- 趣旨
学校図書館活用教育のモデル校を指定し、学校図書館のあり方を研究することで、児童生徒の本に親しむ態度と情報を活用する力の育成を図るとともに、その成果を県内の小・中学校に広げることで、県全体の図書館活用教育の充実を目指す。

- 指定期間
平成22年度～25年度 4ヵ年

- 指定校
富来小学校 国東小学校 旭日小学校

- 研究内容
ア 学校図書館活用教育の校内推進体制づくり
イ 学校図書館教育全体計画の作成と各教科等の年間指導計画への位置づけ
ウ 学校全体で取り組む読書活動の展開
エ 各教科等における図書館を活用した授業の単元開発
オ 学校図書館を活用した授業の実践

- 研究発表
- 定められた様式に沿っての事業報告

⑦小1プロブレム対策推進事業

- 趣旨
連絡会や交流活動を通して、小学校と関係する公立・私立の幼稚園・保育所等の教職員等が相互理解を深め、教育内容の接続を深め、教育内容の接続を図るカリキュラムを編成・実施して、児童の生活と学び等の段差をなめらかにし、小1プロブレムの発生を抑えるとともに就学前後の不安を解消できるようにする。

- 指定期間
平成23年度～25年度 3ヵ年

- 指定校
安岐中央小学校

- 研究内容
ア 『幼児教育と小学校教育の連携ガイドブック（上・下）』をもとに、事業を実施する。
イ 指定小学校が主催して、研修を含む連絡会を年3回以上開催する。
ウ 推進校・園の関係者で、なめならな接続を図るカリキュラムを共同で作成し、「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」として具体化する。
エ 小学校低学年の児童と、幼稚園の幼児及び保育所の児童が年2回以上の交流活動を行う。
オ 市教育委員会が主催して、市内小学校と公・私立の幼稚園、保育所、認定子ども園等の関係者により、幼保小連携推進会議を年1回以上開催する。
カ 幼児教育と小学校教育の連携カリキュラム事例集編集会議の開催（県教委主催年2回）
キ 幼保小連携市町村連絡会議の開催（県教委主催 年2回）
ク 幼保小連携研修会「学びの連続性を図る連携の在り方」の開催（県教委主催）

- 研究発表
- 定められた様式に沿っての事業報告

(2) くにさき地区教育研究協議会指定事業

①幼稚園教育研究会

○趣旨

くにさき地区の幼稚園において、指導上の諸問題について研究協議し、教員の指導力を高め、幼稚園教育の振興・充実を図る。

○指定期間

平成24年度 1ヵ年

○指定園

(姫島幼稚園)

○授業研究会

平成24年10月(予定)

○研究内容

ア 環境構成のあり方

イ 教師の援助のあり方

(3) 国東市指定事業

①特別支援教育支援員配置事業

○趣旨

「学習障がい児等支援体制整備事業」に基づき、市教育委員会が各学校において個別支援を必要とする学習障がい(LD)、注意欠陥・多動性障がい(ADHD)、高機能自閉症等の児童生徒の在籍する学校へ特別支援教育支援員として派遣し、効果的な指導法の調査研究を行う。

○指定期間

平成24年度(予算措置は年度ごとに)

○特別支援教育支援員数

22名

○特別支援教育支援員配置校等

竹田津小(1) 熊毛小(2) 富来小(4) 国東小(2) 小原小(1)

旭日小(2) 武蔵東小(2) 武蔵西小(1) 安岐小(3) 安岐中央小(1)

国東中(1) 武蔵中(1) 安岐中(1)

○事業内容

ア 個別支援を必要とする学習障がい(LD)、注意欠陥／多動性障がい(ADHD)、高機能自閉症等の児童生徒の在籍する学校へ派遣する。

イ 特別支援教育支援員は、障がいによる困難を克服するため学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行なう。

②学習支援教員配置事業

○趣旨

小学校における35人以上の学級や、複式学級等において、教員免許を有する学習支援教員を派遣し、効果的な指導法の調査研究を行う。

○指定期間

平成24年度

○学習支援教員数

10名

○学習支援教員配置校等

竹田津小(1) 国東小(1) 武蔵東小(1) 武蔵西小(1)

安岐小(3) 安岐中央小(3)

③適応指導教室事業

○趣旨

市内の学校において、不登校状態等にある児童生徒の社会的自立をめざして、学習支援や教育相談、学校と関係機関と連携した支援を行う機関

○指定期間

平成18年度より継続

○開室日時

毎週火・水・木曜日の年間135日を原則とする。(9:00~16:00)

○スタッフ

教育相談員(副室長) 1名 実技指導員 2名

臨床心理士 1名 福祉事務所家庭児童相談員 2名

④学力向上支援事業(国東市標準学力調査)

○趣旨

国東市全小・中学校の児童生徒一人ひとりの学力向上を図るため、小学校・中学校の学習指導要領に基づく標準学力調査を行い、児童生徒一人ひとりの学習定着度の把握を行う。さらに、一年間の指導のあり方を振り返り、今後の指導法の工夫改善にいかすとともに、児童生徒の学力向上に資する。

○指定期間

平成24年度(予算措置は年度ごとに)

○事業内容

ア 学力診断テストの実施・分析

イ 児童生徒生活実態アンケートの実施・分析

・対象: 小学校1学年~6学年(国語科・算数科) 2教科

小学校3学年~6学年(理科) 1教科

中学校1学年・2学年(国語科・社会科・数学科・理科・英語科) 5教科

・実施: 平成24年12月中実施

⑤ALT配置及び国際理解推進事業

○趣旨

国東市全小・中学校に対して外国青年を外国語指導助手(ALT)として派遣することにより、英語教育及び国際理解教育の充実と国際交流の進展を図るとともに、円滑な実施に資する。

○指定期間

平成24年度(予算措置は年度ごとに)

○外国語指導助手

2名(ブリントン・デイビット・レイ、スマス・ジョナサン・マイルズ)

○事業内容

ア 中学校の英語授業において、担任とALTによるTT授業を行い、生徒のコミュニケーション能力の向上を図る。

イ 小学校高学年の外国語活動においては、外国語に触れたり、外国の生活・文化に慣れ親しんだりするような体験的な学習を行なう。

⑥人権教育推進事業

○趣旨

自他ともに人権を尊重し、差別を見抜き、差別を許さず、差別と闘うことのできる豊かな学力と人間性をもち、自己実現と部落解放に向かって力強く生き抜く実践力のある人間育成をめざす。

○指定期間

平成24年度（予算措置は年度ごとに）

○指定校

国見中学校 富来小学校 小原小学校 武蔵中学校 安岐中央小学校

○研究内容

- ア 人権教育の校内推進体制づくり
- イ 人権教育全体計画の作成と各教科等の年間指導計画への位置づけ
- ウ 学校全体で取り組む人権教育の展開
- エ 人権教育にかかる公開授業の実践

発行 国東市教育委員会 学校教育課

〒873-0503 国東市国東町鶴川160-2

TEL 0978-73-0066 FAX 0978-73-0067

E-mail gakko-kyoiku@city.kunisaki.lg.jp